

協 議 等 の 記 録			
協議名称	広報広聴会議（広聴部会）	協議場所	第1委員会室
		担当職員	田中
日 時	令和7年2月13日（木曜日）	開 議	午後 1時28分
		閉 議	午後 2時00分
出席委員	○林 大西 山木 <木村委員長>		
事務局	田中主事		

協 議 の 結 果

○副部会長は大西委員に決定した。

1 申し送り事項について

○前期の広聴部会委員からの申し送り事項について、確認を行った。

2 令和7年度の活動計画について

○令和7年度の広聴部会の活動計画について、協議を行った。

—委員意見—

- ・わがまちトークは、市議会だより令和6年12月議会号（No. 203）にて前回の活動の様子を大々的に取り上げていただいたので、応募数が多くなった場合の取り扱いについては、予め上限を設けておくなど再考する必要がある。
- ・中高生など次世代を担う若年層を対象とした意見交換会を実施し、議会に興味を持ち関わっていただけるような機会を設ける。議場見学会との差別化についても、学校や学生側と意見を擦り合わせて決定していく必要がある。また、学校のカリキュラムに組み込んでいただくために、3月中にはコンタクトをとる必要があるので、次回には開催するか否かを決定し、詳細について協議していく。

※添付資料のとおり決定した。

3 令和7年度のスケジュールについて

<イベント及び協議事項>

- ・前期の活動スケジュールを参考に、部会の協議内容については随時決定していく。

- ・議場見学会は、これまで同様に子どもの夏季長期休暇期間である８月頃の開催を予定。
- ・わがまちトークは、各委員会や会派視察、議会等を考慮して、前回同様秋（１０、１１月）頃の開催を予定。
- ・中高生との意見交換会や街頭インタビューなども開催し、積極的に広聴活動を行い、市民の意見を聴収する場を設けていく。

<市議会だよりへの掲載事項>

- ・今年の市議会だよりへの掲載事項については、昨年３月議会号から１２月議会号までの内容をベースとして、その他随時実施した活動については直近の市議会だよりに掲載していくこととし、広聴のページ（Ｐ．３）の充実を図る。
- ・広報部会委員とも適宜連携をとりながら進めていく。

4 その他

<今後の日程>

- ・３月５日（水） 予算特別委員会終了後
- ・３月２６日（水） 各会議終了後

令和7年度広聴部会 活動計画

- 亀岡市議会基本条例に基づき、広聴部会として活動を行う。

【亀岡市議会基本条例】

(議会報告会等)

第8条 議会は、議会の説明責任を果たすとともに、市民の意見を議会活動に反映させるため、議会報告会を行うものとする。

2 議会は、議会の政策形成等に関して、市民との意見交換の場を多様に設けるものとする。

1 議会報告会

○必要に応じて開催する。

2 わがまちトーク（自治会／各種団体）

○市民と議員が一緒になり、「わがまち」について気兼ねなく意見交換できる場として開催する。

- ・広報誌（市議会だより）、ホームページへの掲載などにより公募を行い、開催希望のあった自治会及び各種団体と日程・テーマ等の調整を行い、開催する。（※令和7年10、11月頃 2～3組と開催予定）

3 議場見学会

○子どもが議会に興味・関心を持ち、身近に感じていただく機会として開催する。

- ・昨年度に引き続き、夏の長期休業期間に議場見学会を実施する。

4 街頭インタビュー

○必要に応じて開催する。